

平成26年度行財政改革の取組みについて

平成26年2月

目 次

平成26年度行財政改革の取組みにおける基本的な考え方…	1
Ⅰ 歳入歳出改革	
1 歳入歳出改革	
(1) 事務事業	2
(2) 主要分析事業	5
(3) 歳入の確保	7
(4) 取組効果額	8
2 出資法人	9
3 地方独立行政法人	19
4 公の施設	22
Ⅱ その他	25
参考	

平成26年度行財政改革の取組みにおける基本的な考え方

- 平成22年度に策定した財政構造改革プラン(案)(以下「プラン(案)」という。)は、今年度末をもって計画期間(平成23～25年度)が終了するが、大阪府は引き続き厳しい財政状況にある。
- 一方、現在、大阪府と大阪市の間で、平成27年度に「新たな大都市制度」を実現するという目標に向けた協議が進められている。
- これらのことを考慮し、平成26年度は、プラン(案)の改革の視点を承継した取組みを1年間実施することとした。
- 事務事業、出資法人、地方独立行政法人及び公の施設等について、プラン(案)の改革の視点で、これまでの取組みの実績・進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施した。
- 点検結果を踏まえ、予算編成過程において精査、部局長マネジメントによる見直しなどさらなる改革を行い、平成26年度行財政改革の取組みを取りまとめた。

<参考> プラン(案)における改革の視点

- ① 国との役割分担
- ② 市町村との役割分担
- ③ 民間との役割分担
- ④ 持続可能性の確保
- ⑤ 経営の視点、マネジメントの重視

I 歳入歳出改革

プラン(案)の計画期間(平成23～25年度)最終年度を迎え、平成26年度の行財政改革に取り組むため、歳出改革、歳入確保を中心に、プラン(案)の実施状況等について点検を実施するとともに、点検結果を踏まえ、予算編成過程において精査、部局長マネジメントによる見直しを行った。

1 歳入歳出改革

(1) 事務事業

【平成26年度の取組みに向けた点検（「平成26年度行財政改革の取組みについて」(案) 時点）】

- 平成26年度の取組みを検討するにあたり、プラン(案)により見直しに取り組んでいる136事業に加え、プラン(案)策定時に事業継続とした110事業とプラン(案)策定後の新規事業42事業を合わせた288事業について、社会情勢の変化を踏まえ、改めて国・民間との役割分担などプラン(案)の改革の視点で点検を実施し、「府政運営の基本方針2014(案)」(平成25年11月6日付け戦略本部会議決定)において、平成26年度行財政改革の取組み(案)として8事業の取組みを公表した。

[点検結果を踏まえた取組み]

- 上記288事業について、点検結果を踏まえ、平成26年度当初予算編成過程において精査し、合計9事業について、平成26年度の取組みを取りまとめた。
その内容は次のとおり。

(事業数) 9事業

(取組効果額) 約21億円

- ① プラン(案)の取組みを継続するもの (5事業)
② 新たに取り組むもの (4事業)

① プラン(案)の取組みを継続するもの

(取組効果額は一般財源ベース)

部局名	事業名	取組内容
府民文化部	大阪府立大学運営費交付金	平成28年度交付金額を年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とする。(中期目標期間平成23～28年度で順次実施)(取組効果額 40百万円)
福祉部	公的病院運営緊急対策資金貸付金	単年度貸付金の解消に向けた協議を行う
福祉部	国民健康保険事業費補助金	国の医療保険制度等の見極めができた段階で、福祉医療費助成制度と併せて、見直しを検討する
福祉部	在宅重度障がい児(者)介護手当	介護手当の見直し(再構築)について、引き続き検討を進める
健康医療部	監察医事務所費	国で検討している死因究明制度の動向を見据え、事業のあり方について引き続き検討。検討にあたっては、死因究明制度によって新たに必要となる費用の財源措置を国に求めるとともに効率的な運営や経費の縮減に努める

② 新たに取り組むもの

(取組効果額は一般財源ベース)

部局名	事業名	取組内容
福祉部	障がい者就労支援強化事業費	就労者数の目標達成に向け、より一層の取組強化を行う
健康医療部	大阪府立病院機構運営費負担金	運営費負担金の水準等について検証を行う(取組効果額 2,098百万円)
都市整備部	モノレール道整備費	車庫用地(道路区域)の購入については、延伸の事業化の検討や大阪高速鉄道株式会社の累積赤字の解消見込みを踏まえ、協議検討する
教育委員会	学校教職員産休長欠等補充費	府立学校における効率的な事務運営をすすめる(取組効果額 10百万円)

[部局長マネジメントによる取組み等]

○ さらに、平成26年度当初予算編成においては、「府政運営の基本方針2014」に基づき、プラン(案)の改革の視点を承継した改革に引き続き取り組むこととし、予算編成過程において、各部局長のリーダーシップのもと、施策や事務事業の見直しを行うなど、部局長マネジメントによる取組みを行った。なお、平成25年度終了事業も含め、見込まれる歳出削減額は92事業、約26億円である。

(事業数) 92事業

(歳出削減額) 約26億円

(2) 主要分析事業

プラン(案)の中で、財政構造への影響の大きさを踏まえ、より掘り下げて分析する必要があるものとして取り上げた「主要分析事業」(10分野)について、プラン(案)の改革の視点で点検し、これまでの取組実績や社会情勢の変化を踏まえ、平成26年度の取組みを取りまとめた。(※今後の方向性等詳細は参考参照)

事業(分野)	平成26年度取組方針
市町村振興補助金	市町村の分権改革の取組みへのインセンティブとして機能しているかどうか、改正後の制度の点検を行う。
市町村施設整備資金貸付金	市町村の財政運営ヒアリング等を通じて、安定的に資金調達できるよう適切な助言や地方債制度の柔軟な運用を図る。
私学助成 (経常費助成等)	<p>私学助成について</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの効果検証等を踏まえ、私学助成トータルのあり方について検討する。 平成20年度から行ってきた経常費助成単価引下げの取組みについては、平成26年度も引下げ率を縮減のうえ継続する。 <p>府立高等学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き効率的な事務執行をすすめる。 「大阪府立高等学校・大阪府立高等学校再編整備計画」を踏まえ、府立高校の再編整備を推進する。
大阪府育英会助成金	奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとして運用していくため、滞納対策に引き続き取り組む。
福祉医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費助成制度の国における制度化については実現していない。この制度が事実上のナショナル・ミニマムであることから、引き続き、国が果たすべき役割として制度化を強く求めていく。 福祉医療費助成制度の抜本的な見直しについては、一旦見合わせたことから、国における医療保険制度等を見極めつつ、研究会でのこれまでの検討結果等を踏まえ、持続可能な制度の構築に向け改めて検討していく。
中小企業向け 制度融資	<ul style="list-style-type: none"> 府と市保証協会の合併にあわせ、府と市の制度融資を広域自治体である府で一元化し、必要な融資枠を設定(平成26年度制度融資の総融資枠6,500億円)。 中小企業の資金需要等に応じて、従来の融資枠を精査するとともに、府内中小企業の設備投資需要を牽引するため、新たに「設備投資応援融資」(融資枠470億円)を創設。
小規模事業対策費・ 経営力向上緊急支援事業	原材料価格の高騰や消費税率引き上げの影響など、先行き不透明な経営環境の中、小規模事業者の課題に対応するため、経営相談の強化をはじめ経営支援サービスのさらなる質の向上に取り組む。

事業(分野)	平成26年度取組方針
警察職員待機宿舎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に策定した「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」に基づき、新規整備[基本計画(2寮)]、廃止[撤去工事(1宿舎)、撤去設計(1宿舎)]、売却[閉鎖工事及び売却処分(2宿舎)]。 ・平成26年4月より賃料の見直しを実施。
公営(公的)住宅への行政投資のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ■プラン(案)3カ年の取組実績をふまえた平成26年度取組み ○国によるバウチャー制度創設には至っていないため、国において導入に向けた議論が開始されるよう、今後も機会を捉え、国へ働きかける。 ■将来方向を実現するための平成26年度取組み ○ストック総合活用計画を着実に実行する。 ○住宅市場全体を活用した住宅セーフティネットの取組みを継続して実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪あんしん賃貸支援事業の登録促進、府営住宅の福祉施設導入の推進のほか、福祉部門と連携し、不動産事業者や支援団体を加えた居住支援のためのネットワークづくりをすすめる。 ○府営住宅は地域資源に転換。 <ul style="list-style-type: none"> ・「府営住宅を活用したまちづくり協議の場(まちづくり会議)」を平成26年度末までに全38市町と設置し、地域のまちづくりに活用。 ・大阪府市統合本部会議等における議論をふまえ、大阪市内府営住宅の大阪市への移管(平成27年度)に向け協議を進める。
公共投資(インフラ)のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪の成長と府民の安全・安心を支えるインフラマネジメントに取り組む。とりわけ喫緊の課題である南海トラフ巨大地震対策については、府として必要な対策を速やかに実施する。 ・道路等の見直しについては、関係市町と協議し、変更案がまとまった段階で速やかに都市計画の変更手続きを進める。 ・治水対策等の見直しについては、引き続き河川の当面の治水目標を見直し、順次河川整備計画を策定。 ・大都市特有の課題に対し、新たな知見等を踏まえ、「都市基盤施設の維持管理・更新に関する長寿命化計画(仮称)」を策定。 ・維持管理の中でも、多額を要する維持補修については、国費をはじめ、必要な財源を充実確保できるよう引き続き国に提言。

(3) 歳入の確保

[平成26年度の取組み]

府有財産の有効活用、適正課税の推進などにより、約108億円の歳入の確保を行う。

項目・取組内容	歳入額
<p><u>○府有財産の活用と売却</u> 保有する全府有財産のうちから、活用可能財産を掘り起こし、積極的に売却・貸付を行う。</p> <p><u>○適正課税の推進</u> 課税調査による適正課税の推進や不動産取得税の自主決定により、税収の確保を図る。</p> <p><u>○債権管理の強化対策</u> 府税債権の滞納圧縮の更なる推進を図るとともに、税外債権についても、的確な回収・整理を図る。</p> <p><u>○使用料・手数料の見直し</u> 受益と負担の明確化の観点から、受益者の特定されるサービス・事務等について、適切な使用料・手数料を設定する。</p> <p><u>○その他の歳入確保の取組み</u></p>	<p>約108億円</p> <p>〔 うち 府有財産の 活用と売却 約68億円 〕</p>

(4) 取組効果額

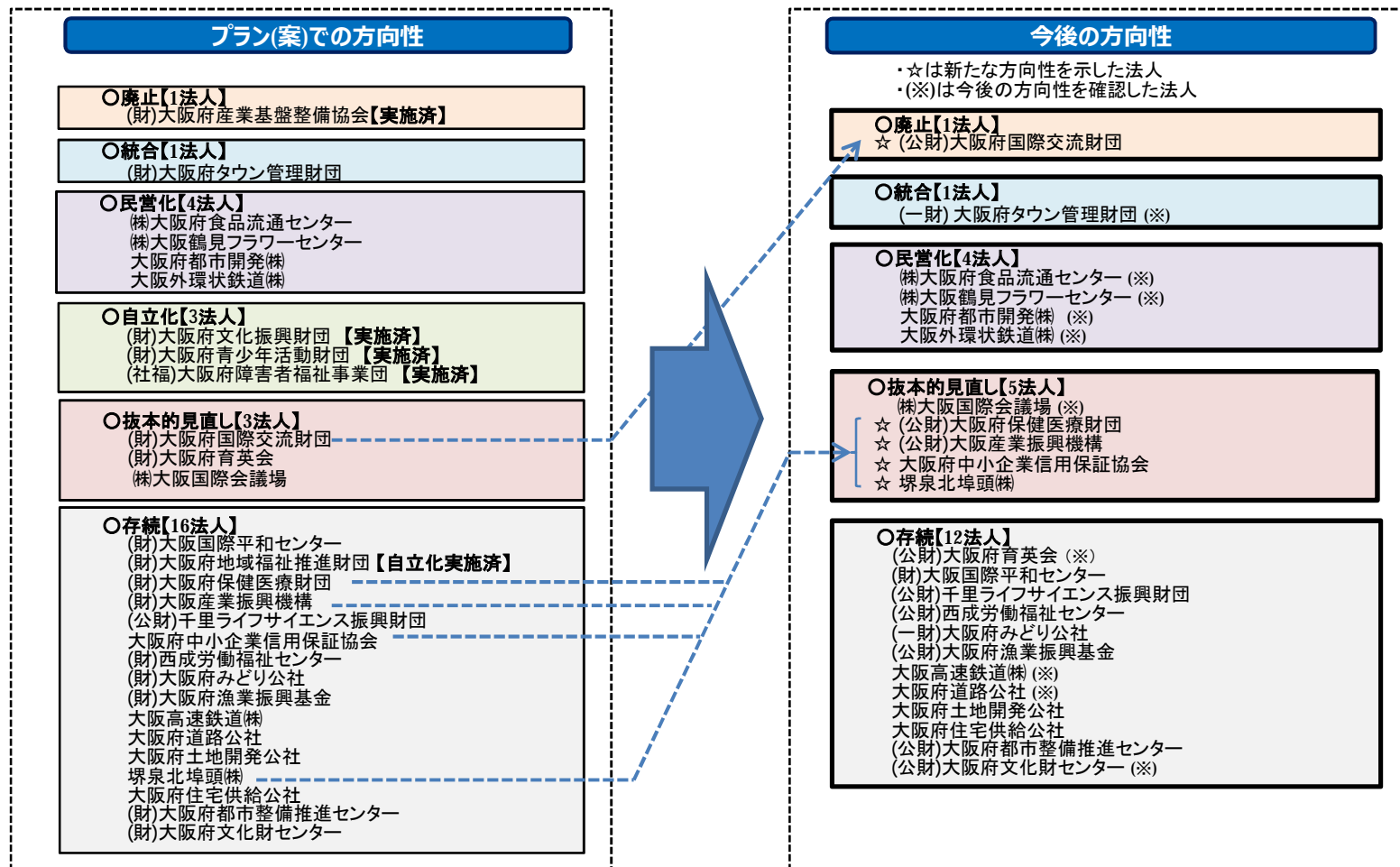
平成26年度の取組み	取組効果額
歳入確保 ・府有財産の活用と売却 ・適正課税の推進 等	108億円
歳出削減 ・点検結果を踏まえた取組み ・部局長マネジメントによる取組み等 ・給与の特例減額	97億円
計	205億円

2 出資法人

出資法人(23法人)及び孫法人(6法人)について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施し、出資法人のうち、5法人について新たな方向性(廃止・抜本的見直し)を示し、10法人については、改めて今後の方向性を確認した。

また、孫法人については、引き続き、プラン(案)での方向性に基づき、その必要性などについて、定期的に点検をしていくこととした。

【プラン(案)策定後の出資法人の点検状況】



① 新たな方向性(廃止・抜本的見直し)を示した法人

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財)大阪府国際交流財団	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)大阪国際交流センターとの事業連携をさらにすすめ、類似・重複事業を整理したうえで、法人のあり方について整理 ・その中で、必要な基本財産のあり方について整理 <p>(参考)</p> <p>【大阪府市統合B項目】 《府国際交流財団・大阪国際交流センター》の関連法人</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪の国際化戦略のもと、府と財団が連携し「大阪府国際化戦略アクションプログラム」策定(平成23年10月) ・次の2つの目標に重点化して、事業実施 <ol style="list-style-type: none"> ①大阪から世界に発信する「グローバル人材の育成」 ②世界から人・モノ・資金を呼び込む「外国人の受入環境整備」 ○事業実施にあたり、財団の基本財産を平成24年度から10年間活用 ○新公益法人移行後の定款において、法人の存続期間を平成34年3月までと規定 	<p>○廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に法人を解散予定
(公財)大阪府保健医療財団	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防検診センターの総合健診と健康科学センターの健診を平成24年度までに精査・統合 ・総合健診以外のがん検診(一次検診)は、対象を受診率の低い中小企業や市町村に重点化 ・健康科学センターは、平成23年度末に公の施設としては廃止することを前提に、必要な事業の実施方法等の調整を行う ・中河内救命救急センターは、より効率的な運営をめざし、運営形態のあり方について検討をすすめる <p>(参考)</p> <p>【大阪府市統合B項目】 《府保健医療財団・市環境保健協会》の関連法人</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん予防検診センター健診と健康科学センター健診の統合 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月から「大阪がん循環器病予防センター」として、がん・循環器病予防の総合健診を実施 ○がん検診について中小企業や市町村へ重点化 ○健康科学センターの事業実施方法等の調整 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月議会で「大阪府立健康科学センター条例を廃止する条例案」可決(平成24年3月末日付けで廃止) ・平成24年4月から「大阪がん循環器病予防センター」として、大阪がん予防検診センターと機能統合するにあたり、事業見直しを実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議中 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財)大阪産業振興機構	<p>○存続</p> <p>(参考) 【大阪府市統合B項目】 《大阪産業振興機構・市都市型産業振興センター》の関連法人</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議において、(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合の方向性を決定 ○法人統合を見据え、両法人のワンボードマネジメント組織である連携推進会議を設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回:平成25年7月31日開催 ・第2回:平成26年2月7日開催 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の再構築方針の検討、統合手法の検討、所要財源の安定確保、財務状況等の確認、組織・人員体制、施設の最適利用など 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度の法人統合をめざす ・連携推進会議において、以下の取り組みを実施 <ol style="list-style-type: none"> ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施
大阪府中小企業信用保証協会	<p>○存続</p> <p>(参考) 【大阪府市統合B項目】 《府信用保証協会・市信用保証協会》の関連法人</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議において、大阪市信用保証協会との統合の方向性を決定 <p>[基本的方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府保証協会へ市保証協会を吸収合併 ・統合後の経営ガバナンスは府保証協会主導 ・合併時期は平成25年度中を目途 <p>[取り組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽合併協議会による検討(平成24年7月～) <ul style="list-style-type: none"> ・部会による実務整理 ・府市協会合同PTによる詳細検討 ▽合併契約書締結(平成26年1月31日) <p>【主な検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産査定、システム統合、業務・組織体制のあり方等 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の合併認可、合併後の円滑な業務推進に向けた実務面等細部の整理 	<p>○抜本的見直し(平成26年5月実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市保証協会を吸収合併 ・国の合併認可を得るべく、関係者間の協議・調整をすすめ、平成26年5月、新たな府保証協会による事業実施をめざす

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
堺泉北埠頭(株)	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動きもにらみながら、港湾行政の将来像を見据え、法人のあり方を再検討 <p>(参考)</p> <p>【大阪府市統合B項目】 《堺泉北埠頭・大阪港埠頭》の関連法人</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議、府戦略本部会議で基本的方向性を決定 ・府市港湾事業の統合 ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合に、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす ・在来埠頭を含め府直営部分について、可能などころから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○港湾運営会社指定のためのノウハウの蓄積 ○港湾運営の委任方法・府営上屋売却に係る検討・関係者調整 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に経営統合をめざす ・それまでの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行うとともに、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る

② 今後の方向性を確認した法人

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財)大阪府育英会	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料実質無償化等に伴う奨学金の貸付内容の見直し、サービスの活用等についての検討結果を踏まえ、法人運営の見直しを検討 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業料支援補助金の拡充に併せ、奨学金貸付の所得基準見直し ○3年間の試験的活用結果を踏まえ、遠隔地居住者滞納債権や長期滞納債権についてサービスを本格的に活用 ○法人運営の見直し検討 <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸付業務における民間金融機関による運営の可否を検討 ⇒事業規模、申込期間中の受付体制の確保、採算性等の課題から事業化に至らず ・債権管理回収業務の全面民間委託の検討 ⇒サービスへの委託は高校奨学金貸付債権に限定(法的措置については委託困難) ⇒現行手法が費用対効果の観点等から最も効果的・効率的 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン(案)に基づく見直しの状況等を踏まえ、存続とする
(株)大阪国際会議場	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理期間を暫定2年とし、指定管理者の選定方法や府出資比率も含めた法人のあり方、利益剰余金の活用方法について検討 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利益剰余金の活用方法 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より納付金制度を導入 ・平成24年度から納付金を国際会議場基金に積み立て、施設の計画保全に活用 ○指定管理者の選定方法 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年2月議会において、公募で指定管理者を指定する規定に改正するための大阪府立国際会議場条例の一部を改正する議案が議決 ・平成25年8月～10月に26年度以降の指定管理者を選定するため、公募を実施し、同法人を指定管理候補者として選定。平成25年9月議会において、同法人を指定管理者として指定する議案が議決 ・平成26年度以降、指定管理期間である5年間については、公募において提案のあった、毎年度、納付金7億円、維持修繕に1億円、設備等の機能向上に8,000万円を支出 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、府の法人に対する関わりのあり方などについて検討する

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪府食品流通センター	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、府中央卸売市場とともに、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」をめざすため、加工・物流機能の付加を検討するなど両者の活性化をすすめながら、(株)大阪府食品流通センターの民営化に向けて取り組む 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・府保有株式の公募による売却について方針決定 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・株価鑑定を実施し、7月～9月株式売却にかかる公募を実施(応募企業なし) 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募結果の検証、課題整理等を行い、引き続き民営化に向けた取組みをすすめる
(株)大阪鶴見フラワーセンター	<p>○民営化 (参考)</p> <p>【財政再建プログラム(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積赤字が解消した後に府所有の株式を売却 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度作成の中期経営計画(～平成26年度)に基づき、累積赤字の解消を図る ・累積赤字解消目標 平成28年度末 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積赤字解消後に府所有の株式を売却
大阪高速鉄道(株)	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対する補助制度改正の提言検討 ・車庫用地の全体購入については、大阪府・大阪高速鉄道(株)ともに共通認識として持った上で、有償貸付用地(普通財産)の購入について、具体的な時期や方法を検討 ・残る残地(道路区域)については、累積赤字を解消した時点で協議検討 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○軌道事業のインフラ整備については、出資比率に関わらず、社会資本整備総合交付金の活用が可能であることを確認(平成23年6月) ○府からの有償貸付用地(普通財産)の全部を購入済(平成23年3月) ○門真市以南延伸について、府として具体的検討を開始(平成24年6月 戦略本部会議) ○累積赤字解消の時期について、これまでの平成27年度から28年度に延長の見込み(中期経営計画(平成25年3月策定)) ○門真市以南延伸について、府として事業化に向け、採算性の検証、沿線市等との協議の結果を踏まえ、平成26年度に事業化を判断する(平成26年1月 戦略本部会議) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、安定した需要確保、経営基盤の強化が必要 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に策定した中期経営計画に基づき、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・車庫用地(道路区域)の購入については、延伸の事業化の検討や大阪高速鉄道(株)の累積赤字の解消見込みを踏まえ、協議検討する

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社健全化計画を平成22年度中に策定 ・事業許可取得時の予測交通量を満たしていない路線の料金徴収期間の延長や、維持管理経費等の縮減により、収支の改善を図る ・国貸付金の償還期限の延長を国へ要望 <p>(参考) 【大阪府市統合B項目】 《府道路公社・市道路公社》の 関連法人</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度に22年度実績を反映させた公社経営改善方針を策定 ○予測交通量を満たしていない路線の収支改善の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・公社経営改善方針に基づき、維持管理費の縮減を図るなどして収支改善に取り組んでいる ・平成24年度に経営改善方針を改定 ・国に対し、料金徴収期間の延長等に係る制度改善を要望 ・第二阪奈道路の料金徴収期間延長を国と調整 <p>○国貸付金償還期限延長の要望を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他府県とともに、国への制度改善の要望を継続 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○借入金の償還財源の確保 ○阪神都市圏高速道路等の一体的な管理・運営 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める ・阪神都市圏の高速道路における料金体系一元化の具体的内容の検討と併せ、接続する高速道路会社への移管に向けた取組みをすすめる
大阪府都市開発(株)	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社のさらなる発展と円滑な民営化推進という視点から、同社の府保有株式を一括ですべて売却 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度 株式一括売却を決定 ○平成23年度 りんくう2事業(りんくう国際物流(株)、大阪りんくうホテル(株))を整理 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・株式売却に向けた「デュ・デリジェンス・株価算定業務」及び「株式売却支援業務」を一括実施する事業者を選定 ・株式売却先選定委員会を設置 ○平成25年度 株式売却に関する公募実施 <ul style="list-style-type: none"> ・優先交渉権者を決定し、優先交渉権者への株式売却について9月議会で議案提案したが、否決 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、府保有株式の売却に向けた取組みをすすめる

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	<p>○民営化</p> <p>(参考) 【財政再建プログラム(案)】</p> <p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、株式の一部民間売却 ・府派遣職員についてもその時点で引上げ 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度に工事完成期限を延長(平成23年度末⇒30年度末) ○平成24年度に事業計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末の完成に向けた計画的な事業執行 ・事業期間延伸による一般管理費の抑制 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き上げる
(一財)大阪府タウン管理財団	<p>○統合(平成23年度以降のできるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の早期処分をすすめる ・ただし、主要資産である泉ヶ丘駅前地区の資産処分については、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会で策定される「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を踏まえて行い、平成23年度以降の早期に(財)大阪府都市整備推進センターとの統合をめざす 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中期経営計画(平成24年度～28年度)に基づき、一層の資産処分に取り組んでいるが、地元市や関係者との協議調整に時間を要している ○泉ヶ丘駅前地区については、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を踏まえ、平成25年度に資産処分を行う予定 ○一般財団法人移行時に作成した公益目的支出計画では、府へ150億円を特定寄附することとしている <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保有資産の早期処分を進め、公益目的事業比率を高めて、公益財団法人である大阪府都市整備推進センターとの統合をめざす 	<p>○統合(できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市や関係者等の理解を求め、泉ヶ丘地区をはじめとする保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす ・府への特定寄附については、平成26年3月に80億円の寄附を実施 平成26年度に20億円の寄附予定(残る50億円については、早期に時期等を確定していく)

法人名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財)大阪府文化財センター	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府が発注する発掘事業の契約方法の見直しに対応するため、技術力の向上や効率的な体制を確立する ・法人の持つノウハウを活かし、市町村発掘調査事業の支援や新たな収益事業の展開を図る <p>(参考) 【大阪市統合B項目】 《府文化財センター・市博物館協会》の関連法人</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・熟練職員と若手職員の組み合わせによる調査技術の継承と向上の取組みやレーザー測量機の効果的使用 ○効率的な発掘調査体制 <ul style="list-style-type: none"> ・組織のスリム化(部制廃止、グループ再編) ○市町村発掘調査事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市、四条畷市、寝屋川市、泉佐野市教育委員会から発掘調査事業受託 ○新たな収益事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との連携などにより各種イベントを展開 <p>【府博物館の地独法人への合流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦略本部会議(平成26年1月)において、法人が指定管理者として運営する府立博物館2館(弥生文化・近つ飛鳥)及び法人が所有・直営する日本民家集落博物館について、平成27年度に大阪市が設立する地独法人へ、28年度に合流する方向性が決定 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市制度移行後の広域自治体と基礎自治体の役割の整理、自治体と公益法人の役割分担の整理に基づき、発掘調査事業を実施

③ 出資法人が出資等をする法人(いわゆる孫法人)の点検

点検結果・今後の取組み

- プラン（案）策定時点で存続していた孫法人 9 法人については、その必要性などを点検した結果、法的整理などにより3 法人減少。
- 出資法人の孫法人に対する関与の状況を確認しながら、引き続き、プラン（案）での方向性に基づき、その必要性などについて、定期的に点検していく。

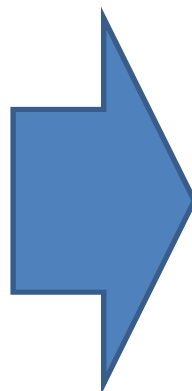
【プラン（案）での方向性】

○ 孫法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があることから、今後、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していく

- ① 孫法人の必要性
- ② 出資法人から孫法人への委託の必要性
- ③ 孫法人に関する透明性の確保 等

【プラン（案）策定時点の孫法人：9 法人】

孫法人名	出資元法人名
(株)北部冷蔵サービスセンター	(株)大阪府食品流通センター
大阪モノレールサービス(株)	大阪高速鉄道(株)
泉北鉄道サービス(株)	大阪府都市開発(株)
泉鉄産業(株)	大阪府都市開発(株)
りんくう国際物流(株)	大阪府都市開発(株)
(株)パンジョ	大阪府都市開発(株)
大阪りんくうホテル(株)	大阪府都市開発(株)
(株)大阪住宅公社サービス	大阪府住宅供給公社
千里北センター (株)	(財)大阪府タウン管理財団



プラン（案）策定後の孫法人の点検状況

- 平成22年度から、出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

【解散した孫法人：3 法人】

大阪りんくうホテル(株) (H23.11)

りんくう国際物流(株) (H24.2)

(株)大阪住宅公社サービス (H24.3)

【平成26年度以降も点検を実施する孫法人：6 法人】

(株)北部冷蔵サービスセンター

大阪モノレールサービス(株)

泉北鉄道サービス(株)

泉鉄産業(株)

(株)パンジョ

千里北センター (株)

3 地方独立行政法人

地方独立行政法人について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施した。

今後、新設予定法人を含む5法人について、大学など大阪市の法人との統合並びに、府市共同による新たな試験研究機関等の設立をめざす。

【これまでの進捗状況】

○地方独立行政法人の設置状況

- ・ 大 学 公立大学法人大阪府立大学(平成17年4月設立)
- ・ 病 院 地方独立行政法人大阪府立病院機構(平成18年4月設立)

○プラン(案)期間中の取組み

- ・ 試験研究機関 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所(平成24年4月設立)
- ・ 試験研究機関 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所(平成24年4月設立)

【プラン(案)策定後の新たな取組み(5法人)】

①府市の地方独立行政法人の統合

- ・ 府立大学、市立大学の統合をめざす
- ・ 府立病院、市立病院(法人化が前提)の統合をめざす
- ・ 府立産業技術総合研究所、市立工業研究所の統合をめざす

②新たな地方独立行政法人の設立(手続中)

府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所を統合し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所設立(平成26年度中)をめざす

③新たな地方独立行政法人の設立に向けた検討

- ・ 府市の文化施設9施設(美術館・博物館・科学館)を一体運営する地方独立行政法人の設立をめざす
- ・ 円滑な地独法人化のため、市単独による地独法人を設立したのち、府施設を合流

① 府市の地方独立行政法人の統合

法人名	今後の目標	取組状況と今後の予定
府立大学	世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、府市大学の統合による新大学の実現をめざす。	<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新大学ビジョン策定 * 新大学案の検討、策定 * 統合準備を円滑に進めるため、9月議会への議案提出を予定していた府立大学の「中期目標の変更」及び「理事長・学長の分離に向けた定款の変更」については、大阪市会での市立大学の関連議案の否決を踏まえ、議会への両議案提出を見合わせた。 <p>⇒ 今後、大学統合について、どのように進めていくのか、両大学をまじえて府市で検討する。</p> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 法人統合
府立病院機構	大阪府域全体の医療資源を充実するための有効活用を図り、府市病院を一体的に運営するため、地方独立行政法人大阪病院機構(仮称)の設立をめざす。	<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府立病院機構の非公務員化に向けた定款の変更 * 大阪市立病院の地方独立法人化に向けた定款、中期目標等の策定(市) <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府立病院機構の非公務員化 * 大阪市立病院の地方独立行政法人化(市) * 府市の法人統合に向けた新法人の定款、中期目標等の策定 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 法人統合 <p>地方独立行政法人大阪病院機構(仮称)の設立</p>
府立産業技術総合研究所	府市両研究所の強みと特徴を活かし、法人統合により、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす。	<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 合同経営戦略会議による一体的業務推進 * 法人統合に向けた各種業務のあり方検討 * 法人統合に向けた諸課題の検討 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 合同経営戦略会議による一体的業務推進 * 法人統合に向けた各種業務のあり方検討 * 法人統合に向けた新法人の定款、中期目標等策定、総務省との協議・合併認可申請等 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 法人統合し、運営開始

② 新たな地方独立行政法人の設立(手続中)

法人名	今後の目標	取組状況と今後の予定
府立公衆衛生研究所	府市研究所を統合することで、それぞれが有する特色を活かした、より質の高い業務を推進するとともに、将来にわたって効率的な運営を図るため、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の設立をめざす。	<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人事給与制度決定 * 9月議会で中期目標案、承継権利案、職員引継条例案、研究所廃止条例案及び重要な財産協議案可決 (大阪市会において現在継続審議中) <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 総務省認可申請 * 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所設立

③ 新たな地方独立行政法人の設立に向けた検討

法人名	今後の目標	取組状況と今後の予定
文化施設	<p>府市の博物館、美術館、科学館を、継続性を確保しつつより柔軟かつ効果的に運営するため、地方独立行政法人化をめざす。円滑な地独法人化のため、市単独による地独法人を設立したのち、府施設を合流。</p> <p>(対象施設) 府: 弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館 市: 大阪歴史博物館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、大阪城天守閣、美術館、科学館</p> <p>※現状は指定管理者制度によって運営 (日本民家集落博物館を除く)</p>	<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地独法人法施行令の改正 * 定款案等の検討 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 定款の策定(市) * 中期目標、職員引継・廃止条例等の上程(市) * 総務省設立認可申請(市) <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市単独による地方独立行政法人設立(市6施設) <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府3施設の合流

4 公の施設

公の施設(31施設)について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施し、6施設(新たな方向性を示した3施設及び今後の方向性を確認した3施設)について取組みを進めていく。

【公の施設の点検状況】

点検対象施設 (31施設)

- 青少年海洋センター
- 青少年海洋センター・ファミリー棟
- 上方演芸資料館
- 障がい者交流促進センター
- 金剛コロニー
- 稲スポーツセンター
- 子どもライフサポートセンター
- 泉州救命救急センター
- 中河内救命救急センター
- 府民の森(ほりご園地)
・紀泉わいわい村
- 箕面公園・昆虫館
- 服部緑地・都市緑化植物園
- 府営公園プール(浜寺公園、
久宝寺緑地、住之江公園)
- 漕艇センター
- 臨海スポーツセンター
- 体育会館
- 弥生文化博物館
- 障がい者自立センター
- 大型児童館ビッグバン
- 修徳学院
- 女性自立支援センター
- 高等職業技術専門校
- 狭山池博物館
- 門真スポーツセンター
- 少年自然の家
- 近つ飛鳥博物館・風土記の丘
- 江之子島文化芸術創造センター
- 労働センター
- 港湾施設
- 中之島図書館
- 中央図書館

今後、取組みを進めていく施設 (6施設)

(新たな方向性を示した施設)

- 上方演芸資料館
- 中之島図書館
- 中央図書館

(今後の方向性を確認した施設)

- 金剛コロニー
- 子どもライフサポートセンター
- 中河内救命救急センター

① 新たな方向性を示した施設

施設名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>上方演芸資料館 (ワッハ上方)</p>	<p>(運営の一層の効率化等) ○平成23年度から24年度で目標入館者数40万人の達成状況等を見極め、施設の存続を判断する</p> <p>【(参考)財政再建プログラム(案)での方向性】 ・展示機能及び演芸ライブラリー機能のみ存続 ・貸主との契約期間である平成22年度末までに移転 (平成22年度工程表) ・改めて現地存続とする方針を決定 ・入場者目標の達成状況等の効果検証を実施 ・25年度以降の官民協力による新たな運営方針を検討</p>	<p>○平成23年4月から、入館者数40万人/年を目標とする、新たな指定管理者による集客の取り組みを行ってきたが、平成23～24年度の実績等から現行形態のままでの現地存続は困難と判断</p> <p>○文化振興会議の意見や議会での議論を踏まえ、当面2年間(平成25～26年度)は、現地において効率的な運営を行うとともに、巡回展示や大学との連携等によりさらなる資料等の活用を図る ・展示機能及びライブラリー機能を7階に集約 ・館外展示や大学との連携等による研究機能の充実など新たな展開を図る</p> <p>○上記運営状況を見極めるとともに、平成25年4月に、施設が入居しているビルの所有者が変わったことも踏まえ、現指定管理期間(平成25～26年度)終了後の施設のあり方検討</p>	<p>○平成25～26年度実績(平成26年度は事業計画を含む)を踏まえ、アーツカウンシルで評価</p> <p>○アーツカウンシルでの評価を踏まえ、平成27年度以降のあり方について、平成26年9月議会までに府の方針案を決定</p>
<p>図書館 (中之島・中央)</p>	<p>※財政構造改革プラン(案)の点検対象外</p> <p>【(参考)財政再建プログラム(案)での方向性】 ・施設管理の一層の効率化 ・蔵書の整理や受け入れのための環境整備により、ドーンセンターや文化情報センターなどの図書を集約 ・中央図書館に国際児童文学館を移転</p>	<p>○平成22年5月、中央図書館内に国際児童文学館オープン</p> <p>○平成22年度から図書館業務の一部について、大阪版市場化テストによる業務委託を開始</p> <p>○中之島図書館については、「大阪都市魅力創造戦略」を踏まえ、外部有識者の助言を得ながら、重要文化財の建物と貴重な資料を有する図書館としてのあり方を検討</p> <p>○中央図書館については、効果的・効率的な運営を図るため、平成27年度以降の運営形態のあり方を検討</p>	<p>○中之島図書館については、建物、蔵書、培ってきたノウハウなどの特徴を最大限活用し、平成27年度中に新しいタイプの図書館にリニューアルする</p> <p>○両図書館について、平成27年度に施設管理業務等に指定管理者制度を導入</p>

② 今後の方向性を確認した施設

施設名	プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
金剛コロニー	<p>(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)</p> <p>○地域生活への移行の受け皿となる拠点施設の整備などの再編整備をすすめ、平成29年度の民営化をめざす</p>	<p>○利用者の実情を踏まえた、地域生活移行推進計画等の策定を進める</p> <p>○地元関係自治体等との連携強化により、利用者一人ひとりの地域移行支援方策等の検討を進める</p> <p>○平成29年度の民営化に向けて、地域生活支援拠点施設等の再編整備を計画的に進める</p>	<p>○平成29年度の民営化に向けた取組みを継続</p>
子どもライフサポートセンター	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <p>○中学校卒業後のひきこもり・不登校等の状態にある対人関係の苦手な児童に対して入所又は通所による集団生活を通して社会的自立に向けた進路選択を行うことを目的として設置しているが、近年の措置児童数は定員を大幅に下回る状況で推移している(稼働率 入所:60%、通所:36%)</p> <p>○直営(常勤職員29人)の公の施設として、24時間体制で対応しているが、他の府県で同様な体制で実施している例は認められない</p> <p>○今後、他府県の実施状況や体制を踏まえた施策効果等を分析し、23年度中にサービス内容の見直しや他の機関との連携、機能移転など、府として効果的・効率的な対応策を検討する中で、当該施設の抜本的なあり方を検討する</p>	<p>○平成24年度以降の施設定員は、これまでの実績やニーズを踏まえ、現行80名定員(入所50名、通所30名)から60名定員(入所45名、通所15名)に削減</p> <p>○平成24年度から職業支援機能を効率化するとともに、学習支援機能を外部に委託</p> <p>○通所については、青少年課のひきこもり対策による「地域支援ネットワーク」等の設置状況を鑑み、将来的に廃止をめざす</p>	<p>○通所については、「子ども・若者自立支援センター」や「地域支援ネットワーク」の設置状況等を踏まえ、廃止をめざす</p>
中河内救命救急センター	<p>(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)</p> <p>○より効率的に運営するため、運営形態のあり方について検討をすすめる</p>	<p>○中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議中</p>	<p>○運営形態のあり方について、東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続していく</p>

Ⅱ その他

<財政運営のあり方>

項目	取組内容	部局名
予算編成改革の推進	<p>○部局長マネジメントを活かした予算編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署長のリーダーシップのもと「府政運営の基本方針」等を踏まえ、各部署の重要施策や個別課題への対応の考え方、事務事業の見直し、歳入確保等について部局内で十分に議論し、メリハリの効いた予算要求案を作成することを推進する。 <p>○新公会計制度と連動した予算編成サイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算に基づく財務諸表について、経年比較等の分析手法を検討することにより、予算編成・公表に活用し、自治体マネジメント改革を推進する。 <p>○フルコストによる予算管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理事業単位での人件費(職員費)及び公債費を含むフルコスト予算を計上する。 ・平成25年度予算と決算の対比等も踏まえた事後評価を行い、その結果を平成27年度以降の予算編成に反映する。 	財務部・会計局
財務マネジメント機能の向上	<p>○起債マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針に定めた「変動金利で管理する府債の割合の点検・見直し」に基づき、定期的に点検・見直しを行うことで、中長期的な視点からリスクをコントロールしつつ、利払い額の低減をめざす。また、市場環境の変化や投資家のニーズに機動的に対応するため、新たな調達手法の検討を進めていく。 <p>○資金マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期運用・長期運用(平成25年度策定)のルールに基づき、運用ポートフォリオの構築に着手。今後は安全かつ安定的な資金の運用が図れるよう、運用ポートフォリオの管理を行っていく。 ・資金運用システムにより資金(短期・長期)の効率的運用(預金と債券の同時運用など)を行う。 <p>○リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【起債マネジメント】【資金マネジメント】それぞれの取組みにおいて、リスクに対する対応を図っていく。 	財務部
新公会計制度の活用	<p>○新公会計制度により得られた財務情報を有効に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算に基づく財務諸表について、経年比較等の分析手法を検討することにより、予算編成・公表に活用し、自治体マネジメント改革を推進する。 <p>○他団体への普及のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もあらゆる機会を通じ、新公会計導入の必要性を訴えていく。 	会計局・財務部

<組織人員体制>

項目	取組内容	部局名														
職員数の管理目標	<p>○一般行政部門の職員数 職員数管理目標(平成25年3月策定)に基づき、平成30年度の目標達成に向け、適切な職員数管理に努める。</p> <p>≪職員数管理目標≫</p> <table border="1" data-bbox="593 571 1664 730"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数(※)</td> <td>8,720</td> <td>8,720</td> <td>8,565</td> <td>8,405</td> <td>8,350</td> <td>8,245</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 職員数＝常勤職員＋常勤換算した再任用職員</p>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	職員数(※)	8,720	8,720	8,565	8,405	8,350	8,245	総務部
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30										
職員数(※)	8,720	8,720	8,565	8,405	8,350	8,245										
出先機関の見直し	<p>○保健所 枚方市が平成26年度当初に中核市に移行することに伴い、枚方保健所を廃止する。</p>	総務部 (健康医療部)														
	<p>○計量検定所 平成26年度中にタクシメーター装置検査業務を一部委託化予定。</p>	総務部 (商工労働部)														

<主要分析事業10分野の今後の取組方針>

参考

① 市町村振興補助金

プラン案での見直し内容	<p>① 平成22年度から、より市町村の自律化を重点的に支援する制度に改正し、それを踏まえた算定項目を新たに設定。</p> <p>② 3年後の平成25年において、本補助制度が十分にその役割を果たしているか効果検証を行う。</p>
プラン案での取組実績	<p>①② 平成22年度に再構築した制度について、その後の市町村の動き等を踏まえ、より自律化を促進できるよう制度を点検・検証し、(1)広域連携など分権に向けた体制整備の強化、(2)目標設定を明確にした行財政基盤の一層の強化が必要であるとの判断から、平成25年度に以下の改正を行った。</p> <p>【平成25年度制度改正の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな権限移譲やその受け皿となる広域連携の推進などの分権への取組支援に一層の重点化を行った。 ・市町村の自主性をより尊重するという観点から、行財政改革の目標の達成状況に応じて補助金を算定する仕組みを新たに導入した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>【参考:市町村の自律化の動き(平成22~24年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中核市移行 豊中市(平成24年4月~)、枚方市(平成26年4月~予定) ○新たな権限移譲の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事権の移譲(政令市以外への移譲は全国初) ・旅券(パスポート)発給事務の権限移譲(16市:平成25年度末) ○広域連携体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・消防組織の広域化(府内初:3市3町による一部事務組合(泉州南消防組合)) ○財政健全化の促進など行財政改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字団体の解消(2団体⇒0団体)、連結赤字団体の減少(6団体⇒1団体)《平成21⇒24決算》 ・公共施設(学校等)の統廃合、土地開発公社の解散、公立病院の独法化、定員管理等 </div> <p>点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了</p>
今後の取組方針	<p><今後の方向性></p> <p>広域連携体制の整備、権限移譲及び中核市移行など、市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化への取組みを支援する制度として着実に運用することにより、市町村の分権改革を推進し、住民に身近な基礎自治体として充実・強化を図る。</p> <p><平成26年度取組></p> <p>市町村の分権改革の取組みへのインセンティブとして機能しているかどうか、改正後の制度の点検を行う。</p>

② 市町村施設整備資金貸付金

<p>プラン案での 見直し内容</p>	<p>① 本貸付金は、当分の間存続することとし、府と市町村が連携して低利で安定的に資金調達できる仕組みの構築に向けた検討をすすめる。</p>
<p>プラン案での 取組実績</p>	<p>① 下記取組みを行い課題を整理し、今後の取組みの方向性を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関(4機関)との意見交換を実施(平成22年9月～12月) ・ 市町村向けアンケート調査を実施(平成23年2月) ・ 共同調達という手法も含め、実現可能性の可否や課題・要望等について、市町村と意見交換等を実施(平成23年4月、9月、平成24年4月) <p>【方向性】 現在の金融環境や市町村の実情を踏まえると、ただちに共同調達などの仕組みの構築が必要な状況ではない。引き続き財政運営に対する適切な助言や地方債制度の柔軟な運用により、安定的に資金調達できる環境を整えていく。</p> <p>点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p><今後の方向性> 市町村の実情を踏まえ、当面は市町村の公共施設の整備にかかる臨時的な財政需要をサポートするセーフティネットとしての機能は維持しつつ、安定的に資金調達できるよう適切な助言等を行う。</p> <p><平成26年度取組> 市町村の財政運営ヒアリング等を通じて、安定的に資金調達できるよう適切な助言や地方債制度の柔軟な運用を図る。</p>

③ 私学助成(経常費助成等)

プラン案での 見直し内容

私学助成について

- ① 厳しい財政状況を踏まえれば、今ただちに経費節減を緩和することは非常に難しい状況。このため、公立学校教育の経費節減等の取組みを踏まえ、プログラム案で実施している経常費助成単価引下げ等の節減の取組みは、継続を検討せざるを得ない(「従来ルールによる単価」×幼稚園▲2.5%、小中学校▲25%、高校・専各▲10%)。
※従来ルールによる単価:「国標準額」(国補助単価+交付税単価)と「標準教育費(公立1人あたり経費)の1/2」のいずれか低い方
- ② 制度創設以降の社会経済情勢等の変化や国制度の充実などにより、府としての補助目的や効果に変化がみられる補助メニュー(私立幼稚園3歳児保育料軽減補助、専修学校専門課程振興補助)を見直し、政策目的を明確化した事業に再構築。専修学校高等課程への経常費助成については、他府県水準を上回る助成効果の有無等を検証の上、現行助成水準の継続の可否を判断。
- ③ 高等学校については、公立・私立高校における学校間の競争条件を整え、エンドユーザーである生徒・保護者の学校選択の自由度をさらに拡大する観点から、現状でも全国No1の突出した水準(2位東京都の予算額の1.5倍)である授業料支援補助金(平成22年度創設)のさらなる拡充を検討する。あわせて、選択と集中の観点から、公立での受け皿がある小中学校に対する経常費助成のあり方など、私学助成全体について検討を行う。

府立高等学校について

- ① 授業料無償化に加えて、学校事務の集約化、IT化等による効率的な事務執行を推進することにより、学校事務運営体制を見直す。
- ② 今後、当面は、中学校卒業者の増加が見込まれるが、少子化の進行により、数年後には再び生徒減少期に入る見込み。加えて、公私間の競争条件の整備を今後すすめることによって、公私間の生徒の流動化がすすむことも考えられる。こうした背景を踏まえ、府立高等学校の再編整備の考え方を検討。

プラン案での 取組実績

私学助成について

- ① 経常費助成単価引き下げ等継続の検討。
 - 選択と集中の観点から、経常費助成単価の引下げの取組みを継続。
(幼稚園▲2.5%、小学校▲25%、中学校▲25%、高校等▲10%)
 - 【効果】(平成25年度当初予算ベース)
 - ・ 単価引下げによる効果額(全校種)(一般財源ベース)
 - ・ 引下げ前単価ベース:46,785百万円 引下げ後単価ベース:42,378百万円
 - ・ 効果額:4,407百万円
- ② 補助メニュー見直し・再構築。
 - 私立幼稚園3歳児保育料軽減補助は、預かり保育の拡充事業(大阪スマイル・チャイルド事業)として再構築。
 - 専修学校専門課程振興補助は、政策目的を明確化し、産学接続教育等の推進を図る補助事業へ再構築。
 - 専修学校高等課程への経常費助成の助成水準については、卒業時の就職や進学実績の状況等を踏まえ、他府県水準を上回る助成効果があるものと判断。
 - 【効果】
 - ・ スマイルチャイルド事業
11時間開園を実施する私立幼稚園数の増加。
平成23年:204園(実施率47.7%) 平成24年:252園(実施率59.0%) 平成25年:278園(実施率65.3%)
市町村と私立幼稚園との子育て支援協定の締結(対象36市町村全てと締結)
 - ・ 専修学校専門課程振興補助。
産学接続型教育プログラムの開発数の増加。
平成23年:39プログラム 平成24年:73プログラム 平成25年:100プログラム(見込み)

プラン案での
取組実績

③ 授業料支援補助金など私学助成の検討。

○ 中学校卒業時の進路選択段階で、公立高校・私立高校・高等専修学校の自由な学校選択の機会を提供するため、授業料支援の補助対象を所得中間層まで拡充。あわせて、選択と集中の観点から、経常費助成単価の引下げの取組みを継続。

- ・所得中位の世帯(年収めやす610万円未満)の生徒まで授業料無償
- ・生徒の70%(年収めやす800万円未満)までは保護者の授業料負担10万円

【効果】

- ・平成25年度の入試において、無償化制度拡充前の平成22年度と比べ、公立中学校卒業者で府内の高等学校へ入学した者のうち、私立高校生の割合が27.4%だったものが33.6%と上昇。私立高校専願志願者率も21.5%が25.9%となるなど、自由な学校選択に大きく寄与。
- ・平成25年1月に実施した私立高校生の保護者アンケートにおいても、「授業料無償化制度があったから、私立高校への進学を選択した」割合が、年収800万円未満世帯では71.4%、年収610万円未満世帯では77.2%となっており、大きな効果をあげている。

府立高等学校について

- ① 平成23年度から、学校事務の運営体制の見直しを行い各府立高等学校の課程別に事務職員1名(全体で150名、人件費約15億円)の定数削減を実施。
- ② 平成24年6月から12月までの間、「府立高等学校の将来像検討専門部会」(平成24年10月末までは「検討専門委員会」)を開催し、その報告を踏まえ、平成25年3月に「府立高等学校再編整備方針」を策定。
上記方針に基づき、平成25年11月に平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定。

点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了

今後の
取組方針

私学助成について

<今後の方向性>

引き続き、公教育を担う私立学校への助成を実施するとともに、H28以降の高校授業料支援のあり方を検討するため、事業の効果検証に取り組む。

<平成26年度取組>

- ・これまでの効果検証等を踏まえ、私学助成トータルのあり方について検討する。
- ・平成20年度から行ってきた経常費助成単価引下げの取組みについては、平成26年度も引下げ率を縮減のうえ継続する。

府立高等学校について

<今後の方向性及び平成26年度取組>

- ・引き続き効率的な事務執行をすすめる。
- ・「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を踏まえ、府立高校の再編整備を推進する。

④ 大阪府育英会助成費

<p>プラン案での 見直し内容</p>	<p>育英会奨学金貸付は、国の高校授業料実質無償化や、府の授業料支援補助金と一体的に運営していることから、高校等授業料無償化施策の影響や他府県の水準も踏まえ、授業料支援補助金を含めたトータルの修学支援策を検討するなかで、奨学金制度が持続可能で、より効果的な制度となるよう再構築を図る。</p> <p>① 奨学金貸付について、授業料支援補助金の拡充とあわせた奨学金制度を構築するなかで、修学支援策として最も有効となるよう貸付上限額や対象の見直しを検討。</p> <p>② 入学資金貸付について、国と地方の役割分担を踏まえ、高校等入学資金の貸付への重点化を検討。</p> <p>③ 債権回収におけるサービスの活用について、費用対効果等を踏まえ、検討。 (これらについては、平成24年度以降の実施を目途に検討)</p>
<p>プラン案での 取組実績</p>	<p>① 奨学金貸付の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業料支援補助金の拡充に併せ奨学金貸付の所得基準を見直し、公私を問わない自由な学校選択を支援。(年収800万円未満→1,000万円未満へ引き上げ(私立のみ)) <p>② 入学資金貸付の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国と地方の役割分担を踏まえ、平成25年度入学生から大学入学資金貸付を廃止し、高校入学貸付へ重点化。(貸付対象者の所得水準を年収610万円未満まで引上げ) <p>③ 滞納ゼロ作戦の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 滞納の発生や長期化の防止、サービス(債権回収会社)の活用や法的措置の強化等滞納対策を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規繰越滞納者数の改善 平成20年度 9,100人 ⇒ 平成24年度 5,825人 ・ サービス導入効果:長期滞納者・府外在住者滞納者に対する回収額 平成24年度6,563万円 <p>【その他】</p> <p>奨学金制度の一体的運営</p> <p>奨学金貸付と高校入学資金貸付を一体的に運営し、申込手続きの簡素化とともに、債権管理の一元化を図ることで、奨学金利用希望者の負担軽減と運営を効率化。</p> <p>点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p><今後の方向性></p> <p>引き続き、経済的に困難な高校生等の修学を支援するとともに、家庭の経済的事情にかかわらず公私を問わない自由な学校選択を支援する。</p> <p><平成26年度取組></p> <p>奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとして運用していくため、滞納対策に引き続き取り組む。</p>

⑤ 福祉医療費助成制度

<p>プラン案での 見直し内容</p>	<p>① 福祉医療費助成については、すべての都道府県で実施されており、事実上ナショナル・ミニマムとなっている現状を踏まえ、国において制度化されるよう引き続き強く要請。</p> <p>② 医療のセーフティネットとして必要不可欠なこの制度を、国による制度化までの間は、地方単独で持続させていかざるを得ず、対象者の増加、医療費の増嵩や厳しい大阪府の財政状況にあつて、制度の維持継続のためには、給付と負担のあり方など不断の見直しが必要。そのため、医療保険制度の自己負担を軽減する福祉医療費助成制度の趣旨を踏まえて、対象者の範囲や国の公費負担医療制度との整合性をも考慮した制度のあり方について再検討を行う。</p> <p>また、乳幼児医療制度については、市町村が先行して実施してきた経緯もあり、現在も子育て施策の一環として対象年齢の引上げや所得制限の撤廃を市町村の判断で実施されていることも踏まえた上で、そのあり方を検討。</p> <p>今後、障がい者自立支援医療制度、後期高齢者医療制度など、国における医療保険制度等の検討状況を見据えつつ、医療が必要な方に対する支援として府が実施すべき医療費助成制度の「守備範囲」を明確化した上で、以上のような観点による検討結果を踏まえ、平成25年度実施を目的に抜本的な見直しを図る。</p> <p>③ 制度のあり方とは別に、平成23年度当初から、国の公費負担医療制度の優先的な適用の厳格化や、事務処理の効率化による経費抑制に取り組む。</p>
<p>プラン案での 取組実績</p>	<p>① 厚生労働省に対して、福祉医療費助成制度の国における制度化に関して要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 ・国の施策並びに予算に関する提案・要望(福祉関連) ・市長会長・町村長会長と共同要望 <p>平成23年度同3回、平成24年度同3回、平成25年度同3回</p> <p>② 実施主体である府内市町村と共同設置している福祉医療費助成制度に関する研究会を再開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度研究会2回・ワーキンググループ3回 ・平成23年度研究会3回・WG9回 ・平成24年度研究会2回・WG2回 ・平成25年度研究会2回(見込み)・WG1回(見込み) 開催 <p>③ ポスター・パンフレットを作成し、府内医療機関に対して配布するなど広報・啓発に取り組み、国の公費負担医療制度の優先的な適用の厳格化を図り経費を抑制。 (効果額)3億円</p> <p>補助金の算定期間を変更し、補助金の年度内精算化に取り組み、予算執行の効率化を図り経費を抑制。 (効果額)6億円</p> <p>点検結果(評価) <input type="checkbox"/>実施済 <input checked="" type="checkbox"/>一部未完了 <input type="checkbox"/>未完了</p> <p>①及び③は実施済。</p> <p>②は、市町村と研究会で検討を進めたが、安定した医療保険制度や国の公費負担制度の見通しが立たず、一部、先行して見直しを実施しても再度の見直しが避けられないため、プラン(案)において目途とされた平成25年度における抜本的な見直しについては、一旦見合わせることにした。</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p><今後の方向性></p> <p>目途とされた平成25年度における抜本的な見直しについては、一旦見合わせることにしたことから、プラン(案)の方向性を継続する。</p> <p><平成26年度取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療費助成制度の国における制度化については実現していない。この制度が事実上のナショナル・ミニマムであることから、引き続き、国が果たすべき役割として制度化を強く求めていく。 ・福祉医療費助成制度の抜本的な見直しについては、一旦見合わせたことから、国における医療保険制度等を見極めつつ、研究会でのこれまでの検討結果等を踏まえ、持続可能な制度の構築に向け改めて検討していく。

⑥ 中小企業向け制度融資

<p>プラン案での 見直し内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業の元気アップ <ul style="list-style-type: none"> ○ 府は預託を通じて企業を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱心な金融機関と府保証協会を担い手とする新たな政策融資を創設。 ・ 政策目的に応じた金利優遇による成長支援融資を継続。 ② 金融セーフティネット <ul style="list-style-type: none"> ○ 府は信用補完を維持し、必要なときに借りられる環境を整える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府は損失補償を通じて府保証協会とともにセーフティネットを支える。 ・ 融資資金の調達を金融機関に委ね、府による預託は廃止。 ③ 府保証協会に対する損失補償の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ 他府県比較や社会経済情勢を踏まえ、府の負担割合を見直し。
<p>プラン案での 取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業の元気アップを後押しする新たな政策融資の創設等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業支援に熱心な金融機関が主体的に商品設計した金融機関提案型融資を平成23年度に創設。また、経営改善・事業拡大等により経営力アップを図る中小企業者を支援するため、経営力強化資金を平成24年12月に創設。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関提案型融資について、預託を行い金利軽減を実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度実績：17金融機関32融資メニュー 融資承諾額 187億円 平成24年度実績：20金融機関40融資メニュー 融資承諾額 779億円 ○ 府の推進する施策と連携した成長支援型融資制度を継続実施(開業サポート資金、小規模企業サポート資金、チャレンジ応援資金)。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 預託を行い低利固定金利(1.4%~1.6%)を実施。 ・ 足腰の強い中小企業づくりを進めるため「金融と経営支援の一体化」を推進し、開業サポート資金については、金融機関、商工会・商工会議所等のフォローアップと金利・保証料の優遇をセットにした「地域支援ネットワーク型」を平成24年度に創設。 ② 金融セーフティネットを支える環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要なときに借りられる環境を整備するため、府保証協会への損失補償を継続。 ○ 制度の持続可能性を維持するため、金利は固定金利から金融機関所定金利とし、平成23年度以降の新規承諾分に係る預託を廃止。 <ul style="list-style-type: none"> プラン(案)による見直し効果：平成25年度当初予算ベースで▲約1,029億円 ③ 府保証協会に対する損失補償の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ セーフティネット資金に対する損失補償割合を社会経済情勢や他府県との水準比較等を勘案し、平成25年度から15%を10%に引下げを実施。 <ul style="list-style-type: none"> プラン(案)による見直し効果：平成35年度までの10年間で▲約85億円(試算) ○ 責任共有制度対象の融資については平成23年度まで損失補償を行わなかったが、国が平成23年4月から導入した保証協会のリスク負担に対応するため、平成24年度から府保証協会への損失補償を実施。 <p>点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p><今後の方向性> プラン案での取組み実績を踏まえ、引き続き、安心できる規模の金融セーフティネットを継続するとともに、金融機関等とも連携し、頑張る中小企業をしっかりと応援していく。</p> <p><平成26年度取組> ・ 府と市保証協会の合併にあわせ、府と市の制度融資を広域自治体である府で一元化し、必要な融資枠を設定(平成26年度制度融資の総融資枠6,500億円)。 ・ 中小企業の資金需要等に応じて、従来の融資枠を精査するとともに、府内中小企業の設備投資需要を牽引するため、新たに「設備投資応援融資」(融資枠470億円)を創設。</p>

⑦ 小規模事業対策費・経営力向上緊急支援事業

プラン案での 見直し内容

- ① 民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設し、同一の条件下でエンドユーザー（小規模事業者）が商工会等と民間専門家を選べるようにする。
- ② カルテ方式を導入し、支援対象事業者毎に、課題把握⇒具体的支援メニューの実施⇒支援結果の把握までの支援過程の記録を行い、支援実績や成果を「見える化」。
- ③ 支援メニューを標準化し、その単価を設定することで、実績に応じた補助を実施。

プラン案での 取組実績

- ① 民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設し、同一の条件下でエンドユーザー（小規模事業者）が商工会等と民間専門家を選べるようにした結果、競争により商工会等の利用者の満足度が向上するなど所期の目的を達成した。そのため、経営力向上緊急支援事業は、平成24年度末をもって終了。平成25年度からは、小規模事業対策費の支援メニューとしての「専門家を活用した経営相談」を強化。
- ② カルテ方式を導入し、支援対象事業者毎に、課題把握⇒具体的支援メニューの実施⇒支援結果の把握までの支援過程の記録を行い、支援実績や成果の「見える化」を図ることにより、商工会等の取組みを把握するとともに、事業全体のPDCAサイクルを促進し、事業者へのサービスの質の向上が図られた。
- ③ 平成22年度より支援メニューの標準化及び単価設定を通じて、実績に応じた補助を実施するとともに、必要に応じて支援メニューを見直すことにより、さらなる支援サービスの向上を図った。

【支援実績】

	商工会等			民間専門家		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
支援事業者数	11,585	12,351	13,237	187	443	420
利用者満足度(30点満点)	24.14	26.07	26.19	23.41	24.36	25.43
カルテ記載評価(16点満点)	9.36	9.97	10.09	11.09	11.07	10.38

点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了

今後の 取組方針

<今後の方向性>

「事業再構築」の成果を検証しながら、小規模事業者にとって、より効果的なサービスとなるよう、不断の改善を図っていく。

<平成26年度取組>

原材料価格の高騰や消費税率引き上げの影響など、先行き不透明な経営環境の中、小規模事業者の課題に対応するため、経営相談の強化をはじめ経営支援サービスのさらなる質の向上に取り組む。

⑧ 公営(公的)住宅への行政投資のあり方

<p>プラン案での 見直し内容</p>	<p>効率的で安定した公営住宅経営</p> <p>① 特別会計の導入 府営住宅のフルコストを管理する特別会計を設置し、自律的な住宅経営を展開。 導入にあたっては、一般会計との繰入ルールを整理。</p> <p>② 建替え必要度の精査等 高度経済成長期に大量に建設した住宅ストック(約7.3万戸)を中心に、建替え必要度合いの精査、ストック活用の検討。</p> <p>③ 管理コストなどの見直しや一層の収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さらなるコスト圧縮の努力 <ul style="list-style-type: none"> ・建設・管理水準の適正化 ・指定管理者制度のモデル地区拡大(平成23年度)、本格実施(平成24年度)。 ○ 一層の収入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・低利用地の有効活用や売却(未利用駐車場の時間貸し等) ・民間事業者も活用した高層化建替えにより活用用地を創出し、売却 <p>④ 国への制度提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理戸数未満での建替えや用途廃止に係る明渡し請求権の付与 ・借上げ公営住宅や住宅バウチャー制度等
<p>プラン案での 取組実績</p>	<p>効率的で安定した公営住宅経営</p> <p>① 平成24年度から特別会計を導入。</p> <p>② 老朽化を理由には建替えない、耐震化を早期に進めるため中層住宅でも耐震改修を実施する等の方針に基づき、各団地の建替え必要度合いを精査し「大阪府営住宅ストック総合活用計画、ストック活用事業計画」を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで建替えと位置づけていた団地のうち、耐震性能を有する団地の建替え中止(2団地) ・耐震改修へ事業手法を変更(5団地) <p>③ 指定管理者制度の導入により平成23年度モデル地区拡大で5千万円、平成24年度本格実施分で37億円の経費削減効果を出すなど、建設・管理のコストを削減。</p> <p>未利用駐車場の時間貸し等の低利用地の有効活用や用地売却、活用用地の創出・売却については、計画的に取組をすすめ、3か年で目標額148億円を上回る206億円の歳入を確保。</p> <p>④ 国に対し、建替えや用途廃止に係る明渡し請求権の付与について制度提言を行い、平成23年6月に、公営住宅建替事業の施行要件の技術的助言が、国土交通省から通知。建替えに対する制度が一部改善。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度1回、平成24年度1回 <p>また、低所得者に対するセーフティネット充実等に資する住宅バウチャー制度の検討を行い、国に対して制度提案を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 1回、平成24年度 2回 <p>・住宅バウチャー制度に関しては、国における財源の確保など、さらに検討を要する点も多く、すぐに制度創設に至る状況にはない。</p> <p>なお、住宅市場全体を活用した住宅セーフティネットの構築に向け、低所得者向けの家賃補助等によるサービス付き高齢者向け住宅の供給促進(H24～)、大阪あんしん賃貸住宅の登録促進、行政と不動産関係団体とのネットワークの構築などの取組みを実施。</p> <p>点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了</p>

<今後の方向性>
プランの方向性を継続

<平成26年度取組>

■プラン(案)3カ年の取組実績をふまえた平成26年度取組み

○国によるバウチャー制度創設には至っていないため、国において導入に向けた議論が開始されるよう、今後も機会を捉え、国へ働きかける。

■将来方向を実現するための平成26年度取組み

○ストック総合活用計画を着実に実行する。

○住宅市場全体を活用した住宅セーフティネットの取組みを継続して実施。

・大阪あんしん賃貸支援事業の登録促進、府営住宅の福祉施設導入の推進のほか、福祉部門と連携し、不動産事業者や支援団体を加えた居住支援のためのネットワークづくりをすすめる。

○府営住宅は地域資源に転換

・「府営住宅を活用したまちづくり協議の場(まちづくり会議)」を平成26年度末までに全38市町と設置し、地域のまちづくりに活用。

・大阪府市統合本部会議等における議論をふまえ、大阪市内府営住宅の大阪市への移管(平成27年度)に向け協議を進める。

<将来方向>

○住宅としてのストックは、今後の必要数を見極める中で耐震化を実施するとともに、良質なものは可能な限り活用することを基本とし、長期的な視点から世帯数の減少動向や住宅市場全体の状況を勘案し、総合的に施策を展開する。これらにより、将来のストック戸数の半減をめざす。

○府営住宅のセーフティネットとしての役割については、今後、福祉部門と連携したソフト・ハードでの対応をすすめるとともに、地域経営の主体である基礎自治体等が自らの意思により、ストックとしての府営住宅を活用して多様なサービスを提供できるよう制度を構築し、移管をすすめる。

⑨ 警察職員待機宿舎

<p>プラン案での 見直し内容</p>	<p>① 待機宿舎の整備計画の策定にあたっては、既存ストックの活用を図るなど、可能な限り整備戸数を抑制するとともに、民間活力の導入など様々な手法を検討し、整備費用の抑制を図る。 ② 賃料については、入居者の行動制限の状況や整備コストなどを踏まえ、引き続き適正水準に設定。</p>
<p>プラン案での 取組実績</p>	<p>① 整備戸数、整備費用の抑制を図った整備計画の策定 【府警本部における取組の経過】 ○ 平成22年 「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」策定 ・必要戸数・整備手法の検討 ○ 平成23年 基本計画をベースとして幅広く整備手法等を検討調査、分析 同年、「大阪府警察待機宿舎整備基本計画(修正版)」策定 ・整備手法について、民間活力の導入も検討 ・整備・廃止・売却宿舎の見直し ○ 平成26年2月 整備戸数・整備費用の抑制を図った新たな「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」を策定 ② 入居者負担を整備に要した費用や今後の改修費に見合う水準に賃料を改定</p> <p>点検結果(評価) ■実施済 □一部未完了 □未完了</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p><今後の方向性> ①新たな「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」に基づき、待機宿舎を新規整備・改修・廃止・売却 また、基本計画に基づき新規に整備又は改修する宿舎の財源は、再編集約により廃止する宿舎の土地売却益を財源とする</p> <p><平成26年度取組> ・平成25年度に策定した「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」に基づき、新規整備[基本計画(2寮)]、廃止[撤去工事(1宿舎)、撤去設計(1宿舎)]、売却[閉鎖工事及び売却処分(2宿舎)]。 ・平成26年4月より賃料の見直しを実施。</p>

⑩ 公共投資(インフラ)のあり方

プラン案での 見直し内容

見直しの基本的な考え方

建設から維持管理への重点化

都市基盤整備の見直し

下記対応により、将来の建設事業を圧縮

即効性や実現可能性等の観点から、道路整備や治水対策等の考え方を見直し、さらなる選択と集中により事業を推進

① 道路等の見直し

○ 物流の効率化や広域連携の強化、安全・安心の確保、早期に効果発現が可能であるなどの観点から重点化し、今後の整備計画を策定するとともに、将来の必要性、実現性を考慮して、未着手である道路等の都市計画について、見直しをすすめる。

② 治水対策及び土砂災害対策の見直し

○ 人命を守ることを最優先としつつ、府内一律に定めていた治水目標を見直し、河川氾濫や浸水の程度により判定した危険度の大きさに応じて各河川ごとに定めるとともに、今後の整備計画を策定。

都市基盤施設の効率的な維持管理

維持管理費に重点化

将来世代に良好な状態でインフラを引き継ぐため、「維持管理の戦略」を策定

③ 「維持管理の戦略」の策定

○ 高度成長期に整備したインフラを計画的に効率よく補修・更新する必要がある。施設の長寿命化、維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を着実にすすめるため、予防保全の観点をさらに重視した「維持管理の戦略」を策定。

④ 維持管理財源の充実確保

○ 維持管理の中でも、多額を要する維持補修については、地方債を含め、必要な財源を充実確保できるよう国に提言。

プラン案での 取組実績

都市基盤整備の見直し

① 道路等の見直し

○ 「今後の道路整備の重点化方針」に基づき、概ね30年先を見通しつつ当面の10年間の道路整備計画を検討し、平成24年3月に「大阪府都市整備中期計画(案)」を策定。

○ 道路等の見直しについては、未着手の231路線、延長470kmを対象に関係市町と協議を実施し、211路線は関係者間で合意。このうち23市4町において87路線、延長約141kmの都市計画を廃止。

② 治水対策及び土砂災害対策の見直し

○ 「今後の治水対策の進め方」や「今後の土砂災害対策の進め方」を踏まえ、概ね30年先を見通しつつ当面の10年間を対象とした「大阪府都市整備中期計画(案)」を平成24年3月に策定。

○ 治水対策については、全154河川中、平成25年度末までに94河川で当面の治水目標を見直し、河川整備計画を順次策定。

○ 土砂災害対策については、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会(平成23年11月～平成24年8月)による提言に基づき、引き続きソフト・ハードを併せた総合的・効率的な施策を推進。

都市基盤施設の効率的な維持管理

③ 「維持管理の戦略」の策定

○ プラン(案)等を踏まえ、インフラの整備と保全等をトータルで捉え、維持管理に重点化するなどインフラ・マネジメントを推進する「大阪府都市整備中期計画(案)」を策定(平成24年3月)。

○ 大都市特有の課題に対し、新たな知見等を踏まえた「都市基盤施設の維持管理・更新に関する長寿命化計画(仮称)」を策定するため、学識者からなる「都市基盤施設維持管理技術審議会」を設立。

④ 維持管理財源の充実確保

○ 維持管理の充実に向けて段階的に必要額の財源を確保。

プラン案での
取組実績

- ・日常管理の工夫や起債の活用により平成23年度から平成25年度の3か年で段階的に必要額を捻出し、170億円から260億円に増額（将来の更新費用は含まれていない）。
 - ・道路や河川等の都市基盤施設の維持補修について、地方債を含め、必要な財源を充実確保できるよう国に継続して要望。
 - 確保した維持管理費により、日常管理に加え、長寿命化のための計画的な補修や事後保全などを充実。
- 【具体的な取組み実績】
- 橋梁の長寿命化
大阪中央環状線の床版補修など88橋の長寿命化を実施（平成25年度末見込）
 - 河川設備の長寿命化
安治川水門開閉装置補修など33設備で長寿命化を実施（平成25年度末見込）
 - 日常的な維持管理の徹底
車両パトロールとあわせ、道路、河川の徒歩パトロール体制を整備。きめ細かな点検により、的確に施設の現状把握を行い、軽微な損傷の段階での補修を実施
 - 維持管理の最適化に向けた点検や補修データの蓄積の実施
点検結果（評価） □実施済 ■一部未完了 □未完了
都市基盤整備の見直し
①道路等の見直し、②治水対策及び土砂災害対策の見直しが完了していないため

今後の
取組方針

- <今後の方向性>
- 見直しの基本的な考え方**
建設から維持管理への重点化
- 都市整備基盤の見直し**
即効性や実現可能性等の観点から、道路の整備や治水対策等の考え方を見直した「大阪府都市整備中期計画（案）」に基づき、着実に取組をすすめ、将来の建設事業費を圧縮。
- ① 道路等の見直し
 - 未着手の道路等の都市計画については、引き続き、関係市町と協議し、変更案がまとまった段階で変更手続きを進めるとともに、今後の社会経済情勢の変化を注視し、定期的な見直しだけでなく、適宜必要な見直しを実施。
 - ② 治水対策及び土砂災害対策の見直し
 - 人命を守ることを最優先としつつ、府内一律に定めていた治水目標を見直し、河川氾濫や浸水の程度により判定した危険度の大きさに応じて各河川ごとに定めるとともに、今後の整備計画を策定。
- 都市基盤施設の効率的な維持管理**
大規模更新を先送りするため、引き続き、予防保全の観点から計画的な補修による長寿命化を着実に推進するとともに、日常的な維持管理を含め、都市整備施設の適正な維持管理を実現していく。
- ③ 「都市基盤施設の維持管理・更新に関する長寿命化計画（仮称）」の策定
 - 大都市特有の課題に対し、新たな知見等を踏まえ、「都市基盤施設の維持管理・更新に関する長寿命化計画（仮称）」を26年度に策定し、着実に維持管理を実践していく。
 - ④ 維持管理財源の充実確保
 - 維持管理の中でも、多額を要する維持補修については、国費をはじめ、必要な財源を充実確保できるよう引き続き国に提言。
- <平成26年度取組>
- ・大阪の成長と府民の安全・安心を支えるインフラマネジメントに取り組む。とりわけ喫緊の課題である南海トラフ巨大地震対策については、府として必要な対策を速やかに実施する。
 - ・道路等の見直しについては、関係市町と協議し、変更案がまとまった段階で速やかに都市計画の変更手続きを進める。
 - ・治水対策等の見直しについては、引き続き河川の当面の治水目標を見直し、順次河川整備計画を策定。
 - ・大都市特有の課題に対し、新たな知見等を踏まえ、「都市基盤施設の維持管理・更新に関する長寿命化計画（仮称）」を策定。
 - ・維持管理の中でも、多額を要する維持補修については、国費をはじめ、必要な財源を充実確保できるよう引き続き国に提言。